



福井労働局

～ふくい「働く」を支えます～

Press Release

報道関係者 各位

令和6年4月25日

【照会先】

福井労働局労働基準部健康安全課

課長 澤井 乙夫

健康安全係長 菊池 和広

電話 (0776) 22-2657

暑さに慣れていないこの時期、  
特に注意!!!

⚠️ 昨年の熱中症による労働災害は過去 10 年で最多! ⚠️

～長引く猛暑から命を守る熱中症対策を～

福井労働局（局長 石川 良国）は、福井県内の過去 10 年の熱中症による労働災害発生状況を取りまとめるとともに、熱中症予防のため本年 5 月から 9 月まで「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。そのポイントとしては、以下のとおりです。

ご安全に!!



チュウイ カン吉

<ポイント> 【別添1参照】

- 令和5年の熱中症による労働災害の死傷者数は、熱中症災害発生件数・休業4日以上災害件数ともに、過去10年間で最多。
- 業種別にみると、屋外で作業することが多い建設業で最も多く発生しているが、4割強は屋内で発生しており、WBGT値を活用した作業管理等が重要。
- 月別の発生状況では7月・8月に多発しているが、暑熱順化が十分でない5月は、WBGT値が22度程度でも熱中症が発生。
- WBGT値が28度以上で発生した熱中症で、死傷者数の9割強を占める。暑さ指数は湿度が上がると上昇するが、本県は年間を通して湿度が高いため、WBGT値に応じた作業管理が重要。
- 令和5年7月・8月は、令和4年よりも猛暑日とされる35度を超える日が倍以上長く続いた。一層の水分・塩分の適切な摂取と作業時間（休憩時間）の管理が重要。
- 建設業については、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されたため、特に、夏場の工事において、発注者は適正な工期設定を行うことが必要。



これらを踏まえ、福井労働局では、真夏日とされる30度が観測される前から余裕をもって熱中症対策を講じる必要があると考え、4月を本キャンペーンの準備期間、5月～9月までを実施期間とし、職場における熱中症対策の推進を図ります。本キャンペーン期間中、福井労働局、各労働基準監督署では、職場における熱中症対策の推進について、事業場への周知啓発・指導を行います。

熱中症対策のポータルサイト  
はこちらに

学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!  
職場における熱中症予防情報



STOP!熱中症  
クールワークキャンペーン

リーフレットは  
こちらに



要綱はこちらに



過去10年間の職場での熱中症による労働災害の発生状況(福井県)  
(平成26年～令和5年分)

1 熱中症による死傷者数の推移

過去10年間の職場での熱中症による休業4日以上のお休業者は、合計65人となっている。労働災害の統計となる休業4日以上のお熱中症件数は、毎年10人未満で推移していたが、令和5年は15人。令和5年は、熱中症災害件数・休業4日以上のお件数ともに過去10年で最多となっている。

熱中症による労働災害の年別発生状況  
(令和元年より休業4日未満の件数を含めたものを計上) (人)

年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	合計
熱中症災害※						128	75	55	87	134	479
うち休業4日以上	3	3	3	4	9	9	8	2	9	15	65
うち死亡									1		1

※熱中症により医療機関を受診したすべての死傷者数

熱中症災害(休業4日以上のもの)のうち屋内での労働災害発生状況 (人)

年	26年	27年	28年	29年	30年	1年	2年	3年	4年	5年	合計
休業	3	3	3	4	9	9	8	2	9	15	65
うち屋内	1		2	2	5	2	6		3	7	28

65人のうち、屋内での発生が28人(4割強)を占めている。屋外だけでなく、外気をそのまま換気に使用している作業場や厨房内等、屋内においても熱中症災害が多く発生している。

なお、令和4年に屋内での熱中症により、死亡災害(1件)が発生している。

2 業種別発生状況(平成26年～令和5年)

業種別の発生状況をみると、建設業が最も多く発生し、次いで製造業、警備業となっている。

業種別発生状況 (人)

業種	建設業	警備業	製造業	農林業	清掃業	運送業	商業	接客娯楽業	その他	合計
休業4日以上	21	10	11	4	4	5	7	1	2	65
うち死亡			1							1

### 3 月・時間帯別発生状況（平成26年～令和5年）

#### (1) 月別発生状況

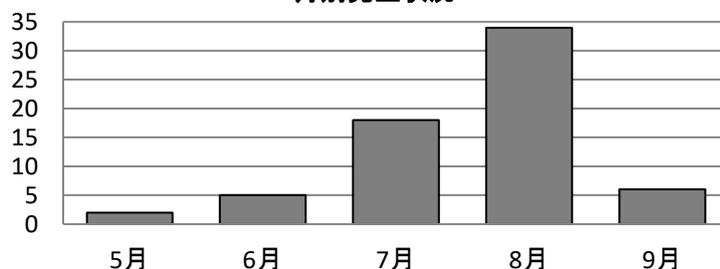
月別発生状況を見ると、7月と8月に集中して発生しており、全体の8割がこの期間に発生している。

なお、最高気温が35度を超えた猛暑日が7月は12日間、8月は18日間あった（気象庁データ）。令和4年については、7月は4日間、8月は7日間あったため、令和5年の猛暑日は前年よりも多かった。

月別発生状況 (人)

月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
休業	2	5	18	34	6	65

月別発生状況



#### (2) 時間帯別発生状況

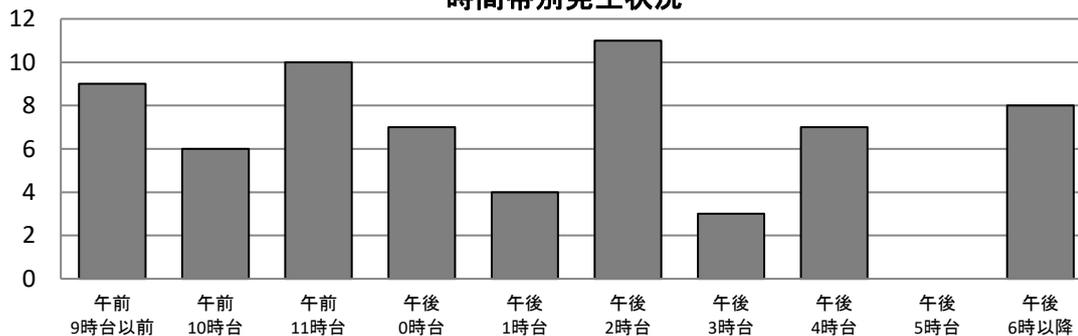
時間帯別で発生状況を見ると、昼時の時間帯のみならず、9時台以前の早い時間帯や午後6時以降の時間帯でも発生しているものがみられる。

作業後・帰宅後も、体温の高い状態には注意が必要である。

時間帯別発生状況 (人)

時間帯	午前9時台以前	午前10時台	午前11時台	午後0時台	午後1時台	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時以降	合計
休業	9	6	10	7	4	11	3	7	0	8	65

時間帯別発生状況



#### 4 WBG T値※の区別発生割合（令和5年発生134人について）

※暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、WBG T測定器による測定や、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度等から算出します。下表は1日の最高気温との比較で分析したものです。

21 未満 (ほぼ安全)	21 以上 25 未満 (注意)	25 以上 28 未満 (警戒)	28 以上 31 未満 (嚴重警戒)	31 以上 (危険)	合計
1 人	3 人	8 人	61 人	61 人	134 人

測定等により算出したWBG T値とWBG T基準値を比較して、基準値を超える場合は、冷房を備えた休憩室の整備や作業時間の短縮、健康状態の確認等、熱中症予防対策の徹底を図る必要がある。

熱中症災害の多くは、WBG T値がWBG T基準値を超えていたにもかかわらず、十分な熱中症対策を講じていなかったことにより、発生したことが考えられる。

※ 熱中症予防対策の詳細は、

別紙1「熱中症を予防しよう！長引く猛暑から命を守る熱中症対策」当局作成リーフレット

別紙2「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

を参照。

#### 5 熱中症の死亡災害

令和5年に熱中症による死亡災害は発生していないが、直近では令和4年に1件発生している。

発生年月	時刻	業種	年齢	発生状況
平成20年8月	14時頃	建設業	40歳代	建物の解体工事現場において、解体材の仕分け作業を行っていたところ、被災者の手の震え、足元のふらつきの症状があったため病院へ搬送された。
平成20年8月	15時30分頃	建設業	60歳代	宅地造成工事の2日目、朝から側溝の砂利の敷き均し作業を行っていたところ、午後2時頃に体調を崩したため自家用車の中で休憩していたが、被災者の姿が見えないことに気づき、現場付近を探したところ現場から134m離れた道路沿いの雑草の茂みの中に倒れている被災者が発見された。
平成22年8月	15時40分頃	建設業	30歳代	仮設足場上で土のう袋を運搬していたところ、突然倒れた。 なお、被災者は現場入場3日目（最初の2日間は研修）で、作業開始の初日であった。
令和4年8月	17時頃	製造業	50歳代	倉庫内において梱包作業を行っていたところ、気分が悪くなったため横になり休憩していたが、そのまま意識がなくなった。

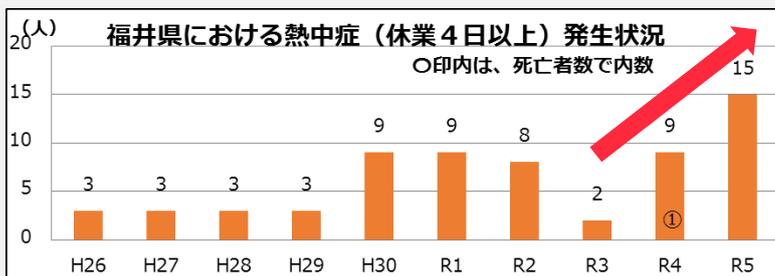
福井 大野  
敦賀 武生

# 熱中症を予防しよう！

## 長引く猛暑から命を守る熱中症対策



### 熱中症大幅増加！！



- ・令和5年の熱中症による労働災害の死傷者数は、熱中症災害発生件数、休業4日以上 of 災害件数共に、**過去10年間で最多**です。
- ・月別の発生状況では、7月・8月に多発していますが、暑熱順化が十分でない5月に、**WBGT 値が 22 度程度でも熱中症が発生**しています。

### 熱中症とは？



熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウム等）のバランスが崩し、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称であり、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

### 熱中症対策ポイントの具体例（代表的なものを掲載）



#### 1、暑さ指数の把握を行いましょ

WBGT指数計で自分の職場で測定できる



詳しくはこちら



暑さが本格化する前の4月のうちに、JIS規格に適合した暑さ指数計を準備して点検しましょう。



熱中症  
予防情報サイト



<https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省熱中症予防情報サイトの活用も有効です。

#### 2、予防グッズ（空調服、通気性の良い服等）を配備しましょ

ファン付きヘルメット

通気性の良いヘルメット

防暑タレ

ファン付き作業服



#### 3、水分・塩分の補給を徹底しましょ



## 4、休憩時間の管理も忘れずに

(参考) 休憩時間の目安：特段の熱中症予防対策を講じていない場合

WBGT基準値からの超過	休憩時間の目安(1時間当たり)
1℃程度超過	15分 以上
2℃程度超過	30分 以上
3℃程度超過	45分 以上
それ以上超過	作業中止が望ましい

(出典) 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) の許容限界値を元に算出

## 5、熱中症が疑われる症状を知っておきましょう



## 6、暑熱に耐性がつくまでは一定期間が必要です

### ⚠️ 入職したての人



作業初日は  
身体への負担が大きい

### ⚠️ 長期休暇あけの人



数日間でも  
暑い作業から離れると  
慣れの効果はなくなる

5月は暑さ慣れしておらず汗が出づらいため、気温が大して高くなくても熱中症になりやすいですので注意しましょう。

## 7、熱中症が疑われたら躊躇せずに、速やかに病院に搬送を

4月のうちに、労働者の体調不良時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応について確認して労働者に周知しておきましょう。

(オモテ面)

(ウラ面)

**熱中症の応急手当**

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番

救急車到着まで  
作業着を脱がせ  
水をかけ 全身を急速冷却

**前日のチェック**

- 仕事前日の飲酒は控えめに
- ぐっすり眠る
- 熱中症警戒アラート確認

**仕事前のチェック**

- よく眠れたか
- 食事をしたか
- 体調は良いか
- 二日酔いしていないか
- 熱中症警戒アラート確認

**仕事中のチェック**

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩

詳しくはコチラ

## 8、「命を救う行動」作業員が倒れたら、水をかけ全身を急速冷却

本人や周りに異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより体温を低減させ、救急隊の到着を待ちましょう。そのとき、一人きりにさせないことが重要です。



## 9、熱中症の予備軍「隠れ脱水症」の見つけ方

**熱中症の予備軍**  
『隠れ脱水症』の見つけ方  
爪押しでセルフチェック

手の親指の爪を逆の指でつまむ

つまんだ指を離したとき、白かった爪の色がピンクに戻るのに3秒以上かかれば脱水症を起こしている可能性があります

**熱中症の予備軍**  
『隠れ脱水症』の見つけ方  
尿の色でセルフチェック

- ① いい感じ。普段通りに水分をとりましょう。
- ② 問題ありませんが、もう少し水を摂りましょう。(コップ1杯程度)
- ③ 1時間以内に約250mlの水分をとりましょう。尿が、あるいは尿が薄くは500mlの水分をとりましょう。
- ④ 今すぐ250mlの水分をとりましょう。尿が、あるいは尿が薄くは500mlの水分をとりましょう。
- ⑤ 今すぐ1000mlの水分をとりましょう。この色より濃い、あるいは黄褐色が混ざっているときは、脱水症以外の原因が考えられます。すぐに病院に行きましょう。

②～⑤ 水分を継続して 身体の水分量を回復させましょう

⑤より濃いときは すぐに病院へ行きましょう

熱中症ガイドはこちらに



建設業の時間外労働について  
詳しくはこちらに



# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン  
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**